

庁舎整備基本構想を決定 庁舎整備基本計画の策定に着手

本市では、令和6年10月に、庁舎整備検討委員会から新庁舎整備の候補地を「JR烏山駅周辺」とする新たな庁舎整備基本構想（素案）が答申されました。これを受け、庁内で合意形成を図り、新庁舎の規模や候補地などに関する市としての方針を定めた庁舎整備基本構想（原案）を策定しました。

その後、原案についてのパブリックコメントのほか、職員出前講座やタウンミーティング、そして、移動市長室を実施するなど、市民の皆さんとの合意形成に努めてきました。

一方、市議会庁舎整備検討特別委員会では、原案の内容について、合計7回にわたる審議の結果、原案どおり承認すべきものとして、賛成多数により決定されました。5月30日には、市議会議長および庁舎整備検討特別委員会委員長から、審査結果報告書が市長あて提出されました。

このように、市民の皆さんや市議会との合意が図れたことから、今年6月に庁舎整備基本構想を正式に決定しました。今後は、基本構想の具体化に向け、庁舎機能や規模、庁舎内のレイアウトなどを示す「庁舎整備基本計画」の策定を進めていきます。

本号では、基本構想における市の方針や今後の進め方などについてお知らせします。

庁舎整備基本構想における市の方針

今後の庁舎方式のあり方

- ・原則本庁方式とし、新庁舎は烏山地区に整備する。
- ・南那須地区には、地域の窓口サービス機能を配置する。

4庁舎の利活用のあり方

- ・烏山庁舎および南那須庁舎は、本庁舎移転後に解体撤去し、跡地を有効活用する。
- ・保健福祉センターは、今後も利活用し、南那須地区における窓口サービス機能を設置する。
- ・水道庁舎は、浸水対策を含む改修を行ったうえで、今後も存続させる。



新庁舎の候補地

- ・新庁舎の候補地は「JR烏山駅周辺」とする。

新庁舎の規模

- ・新庁舎の必要延床面積は、市民交流スペースなどの付加機能分1,000㎡を加算した概ね5,700㎡と想定する。
- ・必要敷地面積は、庁舎を2階建てとした場合は概ね7,535㎡、3階建てとした場合は概ね6,490㎡と想定する。

市議会庁舎整備検討特別委員会審査結果報告書の概要

【審査結果】

「庁舎整備基本構想（原案）」については、一部反対意見はあったものの、賛成多数で原案のとおり承認すべきものと決定した。

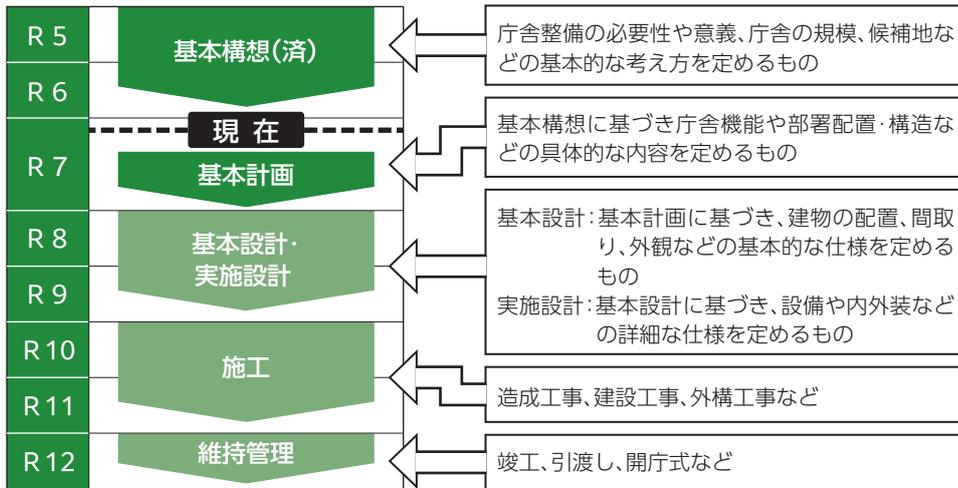
【意見】

- ・「市民のために」を念頭に置いた庁舎整備を進めること。
- ・庁舎整備にあたっては、十分な駐車場の確保および市民ホールなどの交流施設の整備についてもしっかりと検討すること。
- ・庁舎整備基本計画策定業務委託料を補正予算として上程するにあたっては、内容の詳細説明を行うとともに、策定期間中は適宜中間報告を議会に行うこと。
- ・庁舎整備を検討するにあたり、候補地などに関する情報量が少ないと感じる。議会としてしっかりと審議するためにも、可能な限り多くの情報提供を行うこと。



川俣市長に審査結果報告書を提出する様子

今後のスケジュール(案)



▲鳥山高校の生徒(上)および子育て世代の皆さん(下)との意見交換会の様子



【庁舎の機能】

- ・電車の待ち時間にも利用できるカフェがほしい。WiFiも使えると良い。
- ・友達と勉強を教え合ったり、飲食ができたりする学習スペースがほしい。
- ・多世代交流ができるスペースを設置してほしい。
- ・こども館のような機能があれば、子どもも連れて気軽に行ける。
- ・授乳スペースやおむつ交換台を設置してほしい。

【その他】

- ・庁舎周辺に芝生を張った公園をつくり、ちよっとした遊具を置いたら良い。

基本計画の策定に向けて

庁舎整備にあたっては、「基本構想→基本計画→基本設計→実施設計→施工」とステップを踏んで進める必要があります。令和7年度は、基本設計の基礎となる「基本計画」の策定に向けて、市民の皆さんのご意見を伺いながら、具体化の検討を進めていきます。

市民との意見交換

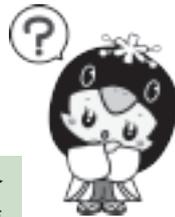
基本計画の策定にあたって、庁舎機能に関する市民のニーズを把握するため、7月3日(木)および7月5日(土)に、鳥山高校の生徒および子育て世代の皆さんとの意見交換を行いましたので、意見の一部を紹介します。今後も市民の皆さんとの意見交換による直接対話を行っていきます。

庁舎整備に関するよくあるご質問

Q 庁舎整備の財源確保状況は？

A 庁舎整備に備えた基金を積み立てています。令和6年度末時点では、庁舎整備基金25億円、地域振興基金10億円、市有施設整備基金10億円の活用を予定しています。そのほか、国県支出金や地方債の活用を検討しています。

これからも整備に向けて基金を積み立て、財源の確保に努めていきます。



Q 体育館や市民ホールなど、庁舎以外の公共施設の再編はどうなるの？

A 防災・まちづくりの拠点となる新庁舎を中心に、市民からの要望が高い交流拠点となる公共施設の再編・再配置に取り組み、都市基盤の再生による中心市街地の活性化など、新たなまちづくりを進めていきます。

庁舎整備基本構想(本編・資料編)や庁舎整備ニュースレターのバックナンバーは、市ホームページで確認できます。また、庁舎整備に関するご意見については、住所・氏名・連絡先をご記入のうえ、メールで下記あてお送りください。

■問合 総合政策課庁舎整備推進室

Eメール：sohgothseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp



▲市ホームページ